「別紙」

電子情報処理組織の使用による費用の請求に関してこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関してこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格

（令和６年４月22日
こども家庭庁長官
厚生労働大臣）

療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（昭和51年厚生省令第36号）第１条第１項及び附則第３条の２第１項の規定に基づき、電子情報処理組織の使用による費用の請求に関してこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関してこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格並びに訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の一部を改正する命令（令和５年内閣府・厚生労働省令第９号）による改正後の訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成４年厚生省令第５号）第１条の規定に基づき、電子情報処理組織の使用による費用の請求に関してこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める事項及び方式を定め、令和６年７月１日より適用する。

（別添１－１）オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（医科用）
（別添１－２）オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（ＤＰＣ用）
（別添様式）コーディングデータに係る記録条件仕様
（別添１－３）オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（歯科用）
（別添１－４）オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（調剤用）
（別添１－５）オンラインによる請求に係る記録条件仕様（訪問看護用）
（別添２－１）オンライン又は光ディスク等による請求に係る標準仕様（医科用）
（別添２－２）オンライン又は光ディスク等による請求に係る標準仕様（ＤＰＣ用）
（別添２－３）オンライン又は光ディスク等による請求に係る標準仕様（歯科用）
（別添２－４）オンライン又は光ディスク等による請求に係る標準仕様（調剤用）
（別添２－５）オンラインによる請求に係る標準仕様（訪問看護用）
（別添　３　）オンライン又は光ディスク等による請求に係る傷病名コード（医科用・ＤＰＣ用・歯科用・訪問看護用）
（別添　４　）オンライン又は光ディスク等による請求に係る修飾語コード（医科用・ＤＰＣ用・歯科用・訪問看護用）
（別添　５　）オンライン又は光ディスク等による請求に係る診療行為コード（医科用・ＤＰＣ用・歯科用）
（別添　６　）オンライン又は光ディスク等による請求に係る医薬品コード（医科用・ＤＰＣ用・歯科用・調剤用）
（別添　７　）オンライン又は光ディスク等による請求に係る特定器材コード（医科用・ＤＰＣ用・歯科用・調剤用）

（別添　８　）オンライン又は光ディスク等による請求に係るコメントコード（医科用・ＤＰＣ用・歯科用・調剤用・訪問看護用）
（別添　９　）オンライン又は光ディスク等による請求に係る歯式コード（歯科用）
（別添　10　）オンライン又は光ディスク等による請求に係る歯科診療行為コード（歯科用）
（別添　11　）オンライン又は光ディスク等による請求に係る調剤行為コード（調剤用）
（別添　12　）オンラインによる請求に係る訪問看護療養費コード（訪問看護用）

＊　別添１～12 は、ＨＰ「診療報酬情報提供サービス」にて掲載（以下参照）
https://shinryohoshu.mhlw.go.jp/shinryohoshu/receMenu/doReceInfo